

第三者評価結果入力シート（乳児院）

種別	乳児院
----	-----

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人ふくてっく

②評価調査者研修修了番号

SK2021201
S2020126
S2020125
2301C022 大阪府

③施設名等

名 称：	和泉乳児院
施設長氏名：	栗延雅彦
定 員：	40名
所在地（都道府県）：	大阪府
所在地（市町村以下）：	泉大津市助松寮3丁目8番7号
T E L：	0725-33-2227
U R L：	www.nyuyouji.or.jp
【施設の概要】	
開設年月日	1952/8/26
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人和泉乳児院
職員数 常勤職員：	55 名
職員数 非常勤職員：	5 名
有資格職員の名称（ア）	保育士
上記有資格職員の人数：	38 名
有資格職員の名称（イ）	看護師
上記有資格職員の人数：	6 名
有資格職員の名称（ウ）	児童指導員
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（エ）	管理栄養士
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（オ）	臨床心理士
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（カ）	医師
上記有資格職員の人数：	1 名
施設設備の概要（ア）居室数：	ばんび組163.51㎡、こあら組163.51㎡、ほし組30.50㎡、 にじ組30.50㎡、きりん組76.25㎡
施設設備の概要（イ）設備等：	各組にバス、トイレ 院内保育室
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

【法人理念】	
1. 子ども中心の養育方針のもと、子どもの最善の利益の追求とその権利を擁護する援助を行います。	
2. すべての子どもは社会全体で育むという社会的養護の理念のもと、子どもの自立と家族の再統合を支援します。	
3. 法人創立時の想いのもと、地域社会への奉仕と社会貢献に努めます。	
【基本方針】	
1. 子どもたちが安全で安心できる生活環境を整備する。	
2. 子どもの健やかな身体と豊かな心を育む食育を推進する。	
3. 子どもと職員との愛着関係・信頼関係に基づいた支援を行う。	
4. 乳児院・幼児院（両施設）の親密な連携のもと、連続性、継続性、一貫性のある養育を行う。	
5. 親と子どもの絆をつなぐ家族との交流や再統合を支援する。	
6. 地域社会に根ざし他施設運営を図り、社会に貢献する。	

⑤施設の特徴的な取組

- ①社会的養育ビジョンに沿った家庭的で小規模グループを設定し、お預かりした子どもとその家族との信頼関係を結びつつ、親元に帰すことを第一目標として努力しています。
- ②子どもが早期に安全感や安心感を持てるよう環境（人・物）設定するとともに、日々の生活において、職員が親に代わり子どもとの愛着関係を築きつつ、また健康面や発達面での支援・フォローを丁寧に行っています。
- ③平成29年度より、大阪府の「里親支援機関事業」を受託し、里親のリクルートから研修、マッチング、アフターケアまで一貫した事業を展開しています。
- ④併設の児童養護施設と連携し、モンテッソーリ教育を取り入れた”合同保育”や”各種行事”を実施しています。
- ⑤ライフストーリーワークの一環として、毎年巣立った子どもたち（小学生～中学生）を院に招き、当時の”エピソード”や自身の”ふりかえり”を行っています。【里帰り会】

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2024/6/12	
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2024/12/16	
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和2年度（和暦）	

⑦総評

【特に評価できる点】 ■地域福祉向上のための積極的な取り組み 地域の子育て相談などの子育て支援を通して、地域の福祉ニーズの把握に努め、それに対応する事業展開を積極的に図っています。 ■アセスメントにもとづく自立支援計画の策定・評価・見直しの実施 多職種連携によるアセスメントを実施し、これに基づいて個別的な自立支援計画を策定し、モニタリングとケア会議を通じて養育・支援の評価と計画の見直しを行っています。 ■養育・支援の適切な記録作成と活用 記録ソフトを活用して子ども一人ひとりの養育・支援の記録を作成し、情報を共有しています。また、記録は個人情報の保護と開示、廃棄について適切に管理されています。 ■食生活における十分な配慮 授乳は、自立授乳を基本として院内でマニュアル等により共通理解され、個々に対応しています。咀嚼や嚥下の状況を確認し発達状況や体調を考慮しながら、離乳食を進めています。 ■日常生活の支援の確立 衣服の管理・援助に関する取り組みを周知、徹底しています。安心して心地よく楽しく生活できるよう、睡眠・沐浴や入浴等乳幼児の心の安定・成長にも目を向けた工夫、取り組みをしています。 ■子どもの健康管理 子どもの健康管理は健康シートに記録し、昼夜をとわず低月齢児の細やかな健康確認を徹底しています。発達支援が必要な子どもたちについては、医療機関や嘱託医と密接に連携し専門家のサポートを受けています。 【改善を求める点】 ■中・長期計画および事業計画の組織的な策定と見直し 職員が参画する組織的な計画策定の体制整備が不十分です。職員が組織運営状況に関心事として捉え、自ら積極的に関わる姿勢を保持して、一丸となって計画の策定・見直しに取り組むことが求められます。令和6年度に設定されたプロジェクトチームの活動に期待します。 ■管理職の役割と責任の明確化 施設長、副施設長、主任、副主任等管理職・監督職の職務権限の明確化と連携の実効性が発揮されることを期待します。 ■総合的な人事管理 職員が目標を持って成長を続けられるよう、組織としてのサポート体制強化が求められます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

（現状と課題） 新型コロナウイルス感染症の流行以来・・・継続して行っていることや中断していることも多々あり、規制と緩和の両立（バランス）が難しいと感じられた。とりわけ職員に関しては、こどもに対する意識は愛情や熱意を個々に強く持って関わっているが、管理職等とクラスリーダー、またクラス内でのリーダーと各職員間、他のクラスとの連携などお互いの“コミュニケーション不足”も強く感じた。 さらに最近では、こどもの入所状況にも変化があり、全体の入所児童数が減るなか、そのほとんどが一時保護とショートステイが増え、在院期間が短く出入りが頻繁な状況が続き、従来培ってきた乳児院の丁寧な養育ケアや親支援が出来なくなっている。 今般の第三者評価は、様々な変化の中での受審であったが、具体的に進めなければならないことや基本（マニュアル等）はしっかりと押さえつつ、臨機の応用（行動等）もまた必要不可欠なことであることの気づきが得られた。さらに職員の経験年数や職能を踏まえたチームワーク形成の重要性も合わせて再確認することができた。 ありがとうございました。
--

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（乳児院）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
社会福祉法人和泉乳児院（以下「法人」）は泉州地方の民意を集めて創立され、その想いを表した理念・基本方針はパンフレットやホームページ（以下「HP」）ほかに記載されており、施設（以下「院」）内にも掲示されています。基本方針は、職員の行動規範を示し、「基本方針に基づいた取り組み」とともに具体的な内容となっています。院の理念・基本方針は保護者等、さらには地域住民や関係機関にも広く周知しています。職員が全員集まる月一回の総合部会では理念・基本方針を唱和していましたが、近年、毎回ではなくっており、周知状況の確認も十分ではありません。理念・基本方針の周知に向けた継続的な取組が求められます。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
院は定員40名の施設ですが、近年入所児童が減少傾向にあり、令和6年度は37名の暫定定員でスタートしているため、大きな収入減となっています。将来的には定員の見直しも含めて、事業規模の効率化を検討していますが、一方で乳児院に求められる機能の高度化や多機能化は、より多くの人員確保とその資質向上に迫られています。また、入所児童も措置入所よりも一時保護委託から開始するケースやショートステイ入所の増加が著しく、入退所のサイクルが短縮化して職員の対応も変化せざるを得ません。こうした状況は、総合部会で職員に報告されていますが、職員周知は徹底していないことが指摘されており、構成員全員が危機感と新しい展望に意識を高揚することが大きな課題となっています。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
前項目で示したように経営課題は深刻であり、職員にも周知は図られていますが、児童相談所（以下「児相」）からの一時保護委託要請に対して、院の状況に鑑みてその積極的な受け入れを躊躇することがあるなど、理解は徹底していません。この度、リーダー職、中堅職などをバランスよく配置した4つのプロジェクトチームを立ち上げ、①安全計画策定、②組織体制及び業務内容見直し、③家庭の養護推進計画策定、④地域支援および地域貢献検討をテーマに検討を開始しています。院全体が一致団結して課題に立ち向かう画期的な取組として大いに評価でき、今後の成果に期待します。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
令和6年4月に改正児童福祉法が施行され、これを受けて都道府県推進計画も見直されるなど、院に求められる機能が大きく展開する中で、中・長期ビジョンの見直しと具体化が急務となっています。前項目で示した4つのプロジェクトチームの活動により、多くの職員が計画作りに参画することを大いに期待するところですが、各チームも日常業務シフトの中で頻繁に開催することもできず、まだその成果は見通せていません。山積する課題の解決に向けて、財務面、人員配置や組織構成を含めた総合的な構想の明文化が求められます。	

② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
【判断した理由・特記事項等】 単年度の事業計画は、「新しい社会的養育ビジョン」に基づいて策定されているものの、前述したとおりの乳児院をとりまく大きな展開に向けて、再構築を余儀なくされている中・長期計画の策定が未だその途中過程にあるため、本評価項目の趣旨に照らして、これを是とすることはできません。3～5年を見通した中・長期計画を早急に確立したうえで、当該年度の事業計画に反映することが求められます。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
【判断した理由・特記事項等】 単年度の事業計画は、専ら施設長が各部署からの反省や目標を踏まえ、自身の目標や把握した諸々の展望を考察して作成して職員に示しています。その手順は明確ではなく、策定過程や見直しについて本格的に職員が参画する仕組みが構築されていません。時には職員への相談や周知、具体的な実現性を省みることなく発案して、現場が混乱することもあるようです。前述したプロジェクトチームは、こうした組織体制や業務内容を抜本的に見直し、急務である安全の確保や地域支援、そして何よりも家庭的養護の推進を院全体で取り組もうとするものであり、今後これらが形だけではなく実効性ある活動として機能することを期待します。	
② 7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
【判断した理由・特記事項等】 院では措置入所に加え、一時保護委託による入所が増大しており、院として保護者等に周知を図ることは難しく、実行が伴っていません。児相においても、措置入所あるいは一次保護先を保護者等に非開示とする場合には、院が用意・提供する資料に基づいて説明することはしていません。そのような中で、事業計画のうち、養育・支援や居住環境など子どもの生活に密接にかかわる事項についてはパンフレットや機関誌に掲載して、初めて保護者等との面会が叶う機会に資料をもとに説明し、理解を促しています。また、親子広場事業やショートステイにおいて、院の情報を提示して、地域に向けた予防的支援機能に必要な周知活動は始まっています。	

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【判断した理由・特記事項等】 職員は日勤用、夜勤用、明け勤務用の処遇チェック表（新任職員には別の表が用意されている）を用いて毎月自主チェックを行い、これを主任・副主任が確認して課題を各クラス会等で検討し、リーダー会議でも取り上げています。養育・支援の質を向上するためには職員一人ひとりのスキルだけではなく、組織としての意思決定の仕組みや就労環境などの向上が欠かせません。毎年、院独自の自主評価に取り組むとともに第三者評価を定期的に受審していますが、その評価結果を分析して具体的な改善策を検討する場として、このたび職員参画によるプロジェクトチームが漸く設定されて活動を始めています。今後の実効性ある活動を期待します。	
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【判断した理由・特記事項等】 前述のように、院独自の自主評価を毎年実施して、その結果を主任・副主任が確認・分析し課題を文書化して総合部会で周知しています。令和5年度の自主評価においては25項目の課題を指摘しており、課題は職員資質、養育・支援の実施方法、組織運営に至る多岐に及んでいます。これを受けて組織体制や業務内容、急務である安全対策、地域支援・貢献、そして家庭的養護の推進など院全体の構造的な課題を明らかにして職員間で共有し、改善策や改善計画を策定する仕組みとして、4つのプロジェクトチームが発足したばかりです。具体的な改善策の作成は今後の課題であり、その評価や見直しはさらにその次の目標となっています。	

Ⅱ 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	c
【判断した理由・特記事項等】		
施設長は、全国乳児院福祉協議会（全乳協）をはじめ、近畿、泉州地域の各種機関において重責を担っています。「職員の職務・分掌」では、施設長の職務として多くの役務を規定していますが、公人としての重責との現実的なバランスは図れていません。施設長が公的な活動を通して習得した情報や知見を、院の現状や地域特性を踏まえて具体の課題に落とし込んで職員に周知することや、施設長自らが養育・支援に関する課題を把握して職員と共に改善するためのビジョンを明示することが課題となっています。また、施設長はじめ副施設長、主任、副主任の職務分掌の見直しと明確化も急務です。組織体制・業務内容の再構築とそれにふさわしい職務分掌を見なおして内外に表明することが求められます。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
施設長は、前述通り多岐にわたる公的なネットワークや研修機会を通して施設運営に係る法令等を理解しており、会議等において職員にも周知しています。一方、職員の自主評価結果分析では、コンプライアンスについての職員全体での取組が不足していることが指摘されています。院内で発生する様々な事案に対する裁定、並びに対外的な手続き等がルールに基づいて行われることが徹底していないため、職員間に混乱を招き、共通認識を根付かせることを困難にしているようです。高尚な福祉目標を掲げるからこそ、足下の規律を徹底することが求められます。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
先にも述べたように、施設長は大きな視座から児童福祉を思索し、国や地方の施策動向も理解して、乳児院としての養育・支援の質の向上に意欲を持っています。ただ、院としての養育・支援の質の向上を図るためには、施設長自らが、院における課題を把握し、職員と共に改善するための具体的な方針や取組を明示したり、そのために必要な職員資質の向上や適正な職員配置と風通しのよい組織づくりにリーダーシップを発揮することが求められます。この度発足したプロジェクトチームが、施設長の想いを組織の隅々まで浸透させるとともに、職員の主体的かつ民主的な活力を導き出す契機となることを期待します。		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
院では「養育・支援の質の向上」と「経営の改善・業務の実効性の向上」が表裏一体の課題と捉えられ、I-2-(1)-①で評価した通り、経営環境や状況は的確に把握され、役員間で共有されています。しかし、職員の自主評価からも指摘されている通り、経営課題についての職員への周知が十分でなく、具体的な取組内容が職員に理解されていない点が課題です。こうした状況の改善に向け、プロジェクトチームを通じて職員の自主的・積極的な取り組みを促進し、施設長には適切な指導力を発揮して職員間での理解を深める役割を期待します。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
院では、職員の就労意向の聞き取りを定期的に行っています。福祉人材の確保は、採用試験の複数回実施や就職セミナーへの職員派遣など、人材確保に積極的に取り組んでいます。また、職員の出身校との連携を重視することや、大阪府社協が主催する講座からの実習受け入れ、保育士や助産師養成校からの実習生受け入れ、院見学会の開催等将来の採用につながる有益な取り組みを通じて、安定した人材確保に努めています。しかしながら、院の方向性が未確定のため、計画的な人材確保が難しい面もあり、今後の課題となっています。		

	② 15 総合的な人事管理が行われている。	c
【判断した理由・特記事項等】		
院では、人事考課が一度試行されたものの、客観的な基準がないため、評価が主観的に陥りやすく公平な評価が難しいこともあり、実施されていません。施設長による面談が滞り、副施設長が代わって対応していますが、十分な実施には至っていません。職員からは給与を上げるより人員増加の希望が多く出されており、負担軽減が課題とされています。また、職員の将来像や目標設定を話し合う機会がないため、成長を支える体制の整備が求められます。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
【判断した理由・特記事項等】		
院では、働き方改善のためのプロジェクトが立ち上がり、定期的に社労士を交えた幹部会議で就業規則や給与規定の見直しも行っています。さらに、安全衛生委員会を設置し、産業医の助言を得ながらストレスチェックを導入するなど、職員の健康管理にも取り組んでいます。処遇改善手当に一定額を加算し、待遇改善にも努めています。また、障害者雇用枠で1名の雇用を実施し、今後の増員も予定しています。職員のワークライフバランスに配慮し、有給休暇や月に9日の休日を確保するよう努めています。しかし、業務特性上、子どもの状況により急なシフトや休日変更が発生することもあります。さらなる職場環境の整備を期待します。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
【判断した理由・特記事項等】		
院では、年度初めに予定されている施設長面談が実施されておらず、職員一人ひとりの目標設定が確認できていない状況があり、10月半ばに至っても、施設長による面談が未完了であり、職員の目標設定を支援する体制が不十分です。また、職員確保と専門性を高める人材育成が重要な課題となっています。職員が目標を持って成長を続けられるよう、組織としてのサポート体制強化が求められます。		
	② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
院では、職員の教育・研修に関する計画は策定されており、職員も積極的に参加が促されていますが、研修計画やカリキュラムの定期的な見直しや評価は行われていません。職員の行動基準である「職員就業規則」は各部署に配布されていますが、職員があまり閲覧せず、疑問点は事務所で確認することが多い状況です。令和6年度の和泉乳児院事業計画には「養育の質の向上と専門性の高い支援の充実」を目的に、内外の研修を通じて職員のスキル強化を図る方針が掲げられていますが、現状の取組みや研修体制の改善を期待します。		
	③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
主任は担当職員のスーパーバイザーとしての役割を担い、副主任が各クラスリーダーおよび担当職員にSVを実施していますが、定期的なスーパービジョンの体制は確立されていません。新人研修は採用前に5日間の座学とOJTで行われ、4～6月には外部研修や人形を用いた保育実践、心理士による内部研修が実施されています。心理士には年4回、外部の専門家からのスーパービジョンを受けています。また、職員の支援力向上を目指した事業計画が令和6年度にも掲げられています。ただ、院内研修の実施頻度は年1～2回と少なく、年配職員には記録作成に時間がかかる傾向も見られるため、さらなる研修環境の充実が必要です。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
	① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
実習生対応マニュアルは整備されています。実習生の指導者研修は実施されておきませんが、実習生の指導はクラス会で話し合い、「実習実施プログラムチェックリスト」や38項目のチェック表を用いて進められています。令和5年度の実習実績は、保育士が22校から59人、助産師がバルナバ助産師学院や関西医大看護部助産師コース、2校から27人受け入れられています。助産師の実習受け入れは始まったばかりで、まだ実習プログラムは構築できていませんが、看護師の立場でプログラムの見直し等を実施しています。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
法人のHPおよび機関誌「うりぼう」に、法人・施設の沿革、理念・基本方針、施設概要、事業報告並びに決算関係書式を公開しています。機関誌「うりぼう」は年2回発行しており、院としても機関誌「ほほえみ」を発行し、地域の各関係機関・支援団体等へ幅広く配布しています。また、第三者委員を選任して、毎年第三者委員会を開催して運営状況を報告して助言を得ています。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
法人の事業規模に照らして監査法人等による外部監査の必要はありませんが、社会福祉法人の責務として、ガバナンスの強化や財務規律の確立によって、公平性・透明性を確保して説明責任を果たす必要があります。法人は元来、地域の想いの結晶として創立された沿革があり、外に向かったの公正性・透明性の高さがありますが、一方で法人役員、施設役員、事務局など組織としての権限分散や相互干渉の組織的構造の明確性が十分ではありません。法人・施設には事務局の設定がなく、施設運営にかかる職務分掌と権限・責任の所在が明確ではないため、管理者に権限が集中して、職員も経営の仕組みや状況を理解して参画しようとする姿勢が不十分です。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
地域とののかかわり方については理念・基本方針にうたわれており、職員倫理綱領にも具体的な内容が明記されています。また、地域の行事への参加や、院で行う地域の人々に向けてのバザーや院庭の開放等を通して、地域との交流に努めています。子どもと一緒に外出する際、職員は近隣住民とのコミュニケーションを大事に考えて行動しています。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
ボランティア受入れに関する基本姿勢は「ボランティア活動について」という書類にまとめられており、必要に応じて配布できるよう準備されています。マニュアルも整備されており、子どもとの交流を図る際の注意事項について、受入れ時に説明が行われています。また必要に応じて職員が支援する体制となっています。現在は子どもの人数が少ないこともあり日常的な受入れは休止状態ですが、何らかの行事の際にはボランティアに協力してもらうこともあります。無償ボランティアは、時代の流れに合わないという考えのもとで有償の形に切り替えていく検討もしていますが、ボランティアは院と地域を繋ぐ柱の一つでもあるので、今後の展開に期待します。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
個々の子どもの状況に対応できる地域の社会資源をまとめたリストが、事務室及び各クラスで保管されており、職員は必要に応じて閲覧できる仕組みになっています。関係機関・団体と定期的な連絡会等が開かれる場合は、施設長や主任らが参加しています。児相とは密に連絡を取り合い、保護者や子どもの情報の共有が図られています。また、16市と契約してショートステイ（子育て短期支援事業）の受け入れも行っており、関係機関との連携が適切に行われていると評価します。		

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
院は、泉大津市の委託を受けて行っている地域の子育て支援「おやこ広場」やショートステイ事業などを通して、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。子育て相談の他にも、個別相談事業として思春期の子どもを持つ親からの相談や、夫婦間の相談も受けています。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
院は、地元から喜ばれるような事業を展開していく方針を打ち出し、「おやこ広場」や「養育訪問支援事業」をはじめとした地域貢献事業に積極的に取り組んでいます。他にも、大阪しあわせネットワーク（大阪府社協）への協賛や泉大津市社協「地域貢献委員会」への参画、里親支援基幹事業「つむぎ」による包括的な里親支援活動など、地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動を行っているとして評価します。さらに、地域に向けてできる具体的な方策について、プロジェクトチームで検討する取り組みも始めています。		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
総合部会や職員会議で「私たちは子どもたちと生活を共にするこの仕事に誇りと責任をもって、自らの人間性と専門性の向上に努めます」で始まる倫理綱領を唱和し、院としての意識向上への取組を話合っています。また虐待防止についても周知徹底しています。子どもの尊重や基本的人権への配慮について外部研修は行っていますが、院内での研修や勉強会は、全員揃う時間が取れないのが現状で、実施するのは難しいですが検討しています。今後は、院内で共通の理解をもつための取組のひとつとして、院内での研修や勉強会を実施される事を期待します。		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
規定・マニュアル等に基づいて、プライバシーに配慮した「養育・支援」が実施されています。一時保護が多い為様々なケース（保護者に子どもの居場所を伝えられない場合など）があって、安全の面でも開示できない事もあり、全ての保護者等にプライバシー保護に関する取り組みを周知することが難しいのが現状です。子どものプライバシー保護のマニュアルがあり、社会福祉法人和泉乳児院個人情報に関する方針（プライバシーポリシー）を定めています。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
前述したように、近年、院に入所してくる乳幼児は一時保護委託が増加しており、その後に措置入所に変更となるケースでも保護者等に入所先を非開示とされていることが多いため、院の対応としては、限られた一部の保護者等が対象となります。入所時のインフォメーションでは説明資料を用意して丁寧な説明を実施していますが、個々の保護者等の理解力等に配慮した資料内容にはしていません。一方で、地域からのショートステイの利用ニーズが増大しており、そうした利用者には必要な情報を積極的に提供しています。今後は、院に求められる多機能化（予防的支援やアフターケア機能ほか）に即して、多様な情報提供の工夫が求められます。		

② 31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	b
【判断した理由・特記事項等】	
前項目で評したように、保護者等への説明を開始できる機会や事情は様々です。院では、入所児童を親に代わって養育する立場であることを踏まえ、子どもの健康管理や日常生活支援などあらゆる養育・支援の内容について保護者に説明し、その自己決定を尊重して同意を確認しています。しかしながら、意思決定が困難な保護者等に対しては、様々なケースがあることから一律のルール化はできず、子どもの最善の利益と保護者の理解を目標として取り組んでいます。	
③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
乳児院は、0～2歳の乳幼児を養護して①親につなぐ、②里親につなぐ、③施設につなぐところです。院では、家庭引き取りのケースでは事前に児相と連携して地域のカンファレンスにも参加するとともに家庭訪問も実施して保護者による養育を支援しています。また里親へ引き継ぐケースでは、里親支援センターと協同して養育・支援の継続性に配慮しています。他の社会的養護関係施設への措置変更となるケースではつなぎ保育を丁寧の実施し、引継ぎ票を用いて子どもの情報共有を徹底しています。退所児には里帰り会なども実施して子どもの成長を見守っており、今後は予後の評価も院の新たな機能としてその充実を目指しています。	
(3) 子どもの満足の向上に努めている。	
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
毎日日勤メモに記入し、職員間で声かけをしたりして、子どもの引き継ぎを大切にしています。日々の関わりの中で、子どもの様子から満足度を把握し、クラス会で職員間の共有を図っています。PCソフトで子どもの記録を記入して、職員全員がいつでも閲覧でき、把握できるようにしています。保護者とは面会時等に可能な範囲でコミュニケーションを図り、会話から満足を定期的に把握できるようにしています。	
(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
【判断した理由・特記事項等】	
HPには苦情解決事業、第三者委員、苦情受付の報告が掲載されていますが、更新が令和2年度で止まっており、最新情報が反映されていません。また、苦情解決委員や第三者委員の情報は事務所に掲示されていますが、意見箱「みらいのまど」は事務所入り口に設置されているものの、ほとんど活用されていない状況です。特に乳幼児の利用は難しく、一時保護委託が増え、保護者へ一時保護委託先が開示されていない現状では意見箱の利用は現実的ではないため、この仕組みが十分に機能していないといえます。苦情解決の仕組みが適切に機能し、周知されるためには、情報の更新や利用者が活用しやすい方法を模索する必要があります。	
② 35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
【判断した理由・特記事項等】	
入所時インフォメーションで相談窓口を画面で説明し、相談を受ける際には場所に配慮しています。保護者向けの印刷物「保護者の皆さまへ」には、子どもの生活環境を説明する際、施設長・副施設長・主任・副主任・心理士の名前が記載され、相談しやすい環境が整えられています。職員はケースワーカー（CW）との対応が多いものの、主任や副主任は保護者対応にも配慮し、良好な関係を築いています。面会は2階の応接室で行われ、一時保護解除後に措置入所が決まった保護者とは主任や副主任がソーシャルワークを通じて関係性を深める努力を行っています。	

③ 36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【判断した理由・特記事項等】 保護者等からの相談や意見に対しての対応マニュアルは未作成ですが、職員が相談を受けた際には副施設長に報告し、プロセスを記録に残しています。また、相談内容は職員間で共有され、迅速な対応が図られています。苦情受付担当者や責任者の配置、さらに法人内に苦情解決の第三者委員が選任され、適切な対応が取れるよう努めています。第三者委員会は定期的に開催され、特に夏季のイベント時には苦情対応についての会議が開かれ、対応内容はＨＰや広報誌で公表されています。今後はマニュアル整備を進め、より組織的な対応力を高めることを期待します。	
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
【判断した理由・特記事項等】 歩き始めの転倒や噛みつきなど、事故やヒヤリハットの発生についてはクラス会で共有して要因分析を行い改善に努めていますが、他クラスとの事例共有は進んでいません。また、ヒヤリハットには職員間の主観差があるため、分析担当者の設置が望まれます。安全管理取組表を作成し、定期的に害虫駆除や遊具点検を行い、事故防止に取り組んでいます。法人の防犯対策マニュアルに基づき、防災・防犯・防火体制も整備しており、令和6年度には安全計画策定プロジェクトが発足し、今後の計画として災害対策と防犯を考慮した委員会が年2回開催される予定です。また、泉大津市消防本部と連携し救急法講習会も実施しています。	
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】 感染症対策はマニュアルが整備され、看護師全員で定期的な見直しが行われています。感染症の種類ごとに分けた病名のポスターが掲示され、職員に対する周知が図られています。また、アルコール消毒が効かない感染症や濃度の一覧も掲示し、注意喚起が行われています。さらに、院内の全ての手洗い場所には、正しい手洗い方法がイラスト付きで掲示され、感染予防の取り組みが徹底されていますが、現状では「見てください」という形で留まっており、積極的な周知には至っていません。感染症発生時の子どもの安全確保を目的に、今後はより効果的な周知方法の改善を期待します。	
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
【判断した理由・特記事項等】 災害時の子どもの安全確保に向け、法人が作成したＢＣＰ（事業継続計画）をベースに乳児院に落とし込むために、プロジェクトを立ち上げ検討しています。職員が詰める部屋には、非常時の緊急対応について記載したものが掲示されています。また、避難訓練は地震・火災・津波を想定し、毎月実施され、定期的に見直しが行われています。昼間に夜間を想定した訓練も行われ、非常事態への対応力を高めるため、訓練時間は事前に知らされない形で実施されています。今後、より多様状況設定での訓練やＢＣＰと共に、組織的な災害対策の強化を期待します。	

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
標準的な実施方法として「養育マニュアル」が文書化されており、その内容に従って養育・支援が行われています。元々整備されていた「業務マニュアル」の見直し作業が令和5年から行われ、現在の「養育マニュアル」は令和6年10月にまとめられたものです。職員への周知や実施内容の確認については、職員による日々の養育・支援を通して行われていること以外にも、処遇チェック表及び自己振り返りシートに職員自らが実施した養育・支援の内容を記入し、1ヶ月単位で上司に提出する仕組みとなっています。		

②		41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
【判断した理由・特記事項等】			
標準的な実施方法の見直しは長年実施されてこなかったことを監査で指摘され、令和5年から6年にかけて大幅な見直しが行われました。標準的な実施方法である「業務マニュアル」を全員で分担して内容を吟味し、出た意見を基に最終的にはクラスリーダーが見直し案をまとめるという手順で作業が行われ、「養育マニュアル」として完成したのが令和6年秋のことです。内容の見直しには職員の意見はもちろん、内容によっては子どもの声も反映する形で検討が重ねられてきました。しかしながら、見直しの時期については確定しておらず、定期的に行われているとは言い難いのが現状です。時期を決めて計画的に行われるようになることを期待します。			
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
①		42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【判断した理由・特記事項等】			
アセスメントの実施は、入所児童記録をもとにクラス担当保育士と心理士、必要に応じて看護師、栄養士、それにあいあいルーム（院内保育）担当ほか多職種が参加し、アセスメントシートを用いて行われます。アセスメントに基づいて、主任と副主任を責任者として自立支援計画が策定され、毎月のケア会議に於いて多職種で検討が行われます。子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されており、内容は職員間で共有されています。			
②		43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】			
自立支援計画は毎年策定されます。そして、毎月のケア会議で現状と課題について話し合いがなされ、新たに立てた目標が支援計画に反映される仕組みとなっています。子ども一人ひとりの具体的な目標や支援の内容は児相と情報共有がされており、半年に1回見直しが行われています。			
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。			
①		44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【判断した理由・特記事項等】			
子ども一人ひとりの記録は記録ソフトにより、統一した様式で保存されています。内容はネットワークシステムにより職員全員が確認することができ、情報の共有が図られています。			
②		45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【判断した理由・特記事項等】			
個人情報に関する方針（プライバシーポリシー）が定められており、マニュアルとして文書化されています。また、法人の管理規定に「備付の簿冊の種類と保存年限」が明記されています。個人情報保護の観点から職員に対しての教育や研修は、実施するよう個人情報管理規定の細則に定められており、個人情報保護に関する研修は、新任研修とケース会議の折にふれて実施されています。パソコンへのアクセスに対しては、全職員には個別にパスワードを設定してセキュリティに配慮した対策がなされ、紙媒体の記録は鍵付きの保管庫に収納されています。記録管理の責任者は最終的には施設長ですが、現実の取組は主任です。			

内容評価基準（22項目）

A－1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果	
①		A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
【判断した理由・特記事項等】			
子どもの権利擁護について規程・マニュアルが整備されています。委員会等、話し合う機会を設けて、子どもの最善の利益を目指した具体的な職員のかかわりや姿勢についての取り組みを行っています。人権に関しては「子どもの権利ノート」の研修会、法人による「人権研修会」を毎年計画しています。日頃の養育を振り返るための取り組みとして、「より適切なかかわりをするためのチェックポイント(全乳協)」を活用しています。			

(2) 被措置児童等虐待の防止等		
① A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。		a
【判断した理由・特記事項等】		
被措置児童相談室対応マニュアルには、①予防的な対応、②苦情事案の対応、③被措置児童の対応(法制度の仕組みや対応手順)を詳しく規定しています。施設長は、不適切なかかわりについては、他の事業所での不適切事例を取り上げ院に置き換えて説明し、常日頃から職員に周知徹底しています。職員は「処遇チェック表」により、毎日、対応について振り返りをしています。今後は、子どもへの不適切なかかわりを防止するためにも言葉の言い換えの指導を徹底することが求められます。		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
① A3 子どものころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。		a
【判断した理由・特記事項等】		
特別な理由を除き、愛着の対象者を保障するために、入所から退所まで基本的に一貫した「育児担当制」をとるなどの工夫を行っています。「愛着」を目標とするのではなく、結果として愛着関係が芽生えるよう、語りかけやスキンシップ(「だっこ」「おんぶ」などの身体の触れ合い)を大切に「アタッチメント」を図ることを心掛けています。お泊り保育や日々のお出かけ、職員との入浴など、できる限り担当職員との個別時間を確保し、偏りのないように記録しています。被虐待経験のある子ども等に対しては、個々に応じた関係づくりを行っています。		
② A4 子どもの生活体験に配慮し、子どもの発達を支援する環境を整えている。		a
【判断した理由・特記事項等】		
一貫して養育担当制を取り、親と一緒に生活している環境に近づけるよう、外食やお出かけ等も年に数回ですが計画を立てたりして工夫しています。生活環境の中では、自分が所有するものを意識できるように身のまわりの物は、個別化が図られています。日案を立てて狙いに沿った保育を実施しています。現在縦割り保育(0歳児～2歳児の合同保育)の関係からいつでも好きな遊具を自由に出して遊ぶ事は難しいですが、安定した環境の中、おもいおもいに遊べるように個々に応じた配慮や工夫をしています。		

(2) 食生活		
① A5 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。		a
【判断した理由・特記事項等】		
授乳時は、抱いて目を合わせて優しく言葉をかけたり、ゆったりとした気持ちで飲めるように配慮しています。乳幼児への授乳は時間や回数を固定するのではなく、自立授乳(乳幼児が欲しいときに欲しいだけ授乳する)が一般的な考えである事を認識しながら、自発的な意思の発達が難しい乳幼児には、個々に応じた授乳を工夫しています。授乳表に個々の哺乳量を記入して、職員間で共有しています。		
② A6 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。		a
【判断した理由・特記事項等】		
離乳食開始にあたっては、医師(嘱託医)と相談しながら、子どもの入所までに至る経過やその発達、発育状況、アレルギーの有無、その他の特性や体調変化に応じ、一人ひとりに合わせた取り組みをしています。特に食物アレルギーへの対応には、細心の注意を払い、進めています。離乳食については、栄養士と養育者が連携をとり、個々に合わせた量や形状などに注意し、調整しながら進めています。またせかしたりすることなく、ゆったりとした気持ちで食べることを楽しめるように配慮しています。		

	③ A7 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	b
【判断した理由・特記事項等】 食事調理業務全般の充実を図る為、調乳(まんま)の協力として、乳幼児が自分で食べようとする意欲が育てられるよう楽しい雰囲気を作ったり、栄養バランスのとれた美味しい食事を提供したりして、環境づくりを大切にしている。離乳食から幼児食への移行期は、食事の量や嗜好など個人差が出てくるので、小食や食べるのに時間のかかる子どもに対しては、個別対応としてとろみを付けたり、細かくしたりして工夫しています。職員の勤務体制の関係で食事の間隔が短く、朝食や夕食の時間の見直しが必要でプロジェクトチームで検討しています。今後は、子どもの事を一番に配慮した改善策を検討する事が求められます。 注) まんま：院としての共通言語で「調乳」を表します。		
	④ A8 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
【判断した理由・特記事項等】 専門知識に基づいた献立の作成、実際の摂取量の把握、アレルギーや疾病への配慮などを基本とし、一日一日の乳幼児の体調や様子に合わせた栄養管理が行われています。アレルギー疾患をもつ乳幼児に対しては、定期的に嘱託医の診断を受けています。アレルギー児用のトレイや食器を使用したり、アレルギー対応食の工夫をしたりして取り組んでいます。調理員がユニットに入って調理する事(ユニット調理)を頻繁に行い、可能な範囲で子どもと一緒に下ごしらえをしたり、子どもの前で調理する等、食育にも力を入れています。また月の半分は、手作りおやつを提供しています。		
(3) 日常生活等の支援		
	① A9 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】 肌の敏感な子どもが多いので、特に素材には気をつけて、なるべく通気性や吸収性のよい綿100%の物で、月齢に合わせた動きやす衣類を選んでいきます。衣類は1年に2回担当の職員が購入しています。2歳クラスになると一緒に衣類購入の体験も行っています。子どもの好きな衣類を選択できるように配慮して、個別に収納しています。衣類の整理管理等の充実を図る為、しゃぼん(洗濯)の協力として、各クラスでの衣類のたたみ、修繕及び収納保管、汚れた衣類の選別、緊急の洗濯対応、感染症等の流行時の萬延対策を実施する計画を掲げて取り組んでいます。		
	② A10 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
【判断した理由・特記事項等】 午睡・入眠時は時間ごとに子どもの様子を確認してチェック表に記録しています。入眠時は、ダウンライトにして心地良い眠りにつけるようオルゴールをかけるなど環境を整えています。職員の対応としては、安心できるように添い寝やトントンしたりするなどして工夫した取組を行っています。夜間は各クラス二人体制で、低月齢児(0～6ヶ月)のベッドには、ベビーセンサーを設置して呼吸管理をするとともに室温、湿度を随時チェックして快適な環境が保持できるように努めています。		
	③ A11 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
【判断した理由・特記事項等】 感染予防の観点から、浴室・沐浴槽などの設備やタオルなどの備品も、常に清潔に保つように心がけています。乳幼児の年齢、発達等個々の状況に応じて、個別入浴の実施や入浴時間を変えたりして配慮しています。入浴・沐浴等を単に健康・清潔の視点だけでなく、養育者(担当職員)と一緒に入浴する等、触れ合いや楽しく心地良い体験をする事により、乳幼児の心の安定・成長にも目を向けた工夫、取組を行っています。		
	④ A12 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	c
【判断した理由・特記事項等】 健康状態の把握のため、便の性状、回数など排泄記録をつけて健康管理を行っています。決まった時間にトイレトレーニングを実施して、成功したらシールを貼って排泄への意識を促したりして工夫をしています。しかしながら、発達段階に応じてオムツが濡れていない時等、個々に対応したトイレの誘導は、子どもの人数が多く、時間がないのが理由で、できていない事が多いのが現状です。一人ひとりの乳幼児の発達状況や個性に合わせて適切な排泄の援助を行うことは、乳幼児の自信や肯定感を育てることにつながります。今後は、こうした乳幼児の発達過程についての正しい知識に基づき、適切な援助が行われることを期待します。		

	⑤ A13 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
縦割り保育なので、子どもの手の届く所に年齢に応じた遊具を配置できませんが、自由に出し入れする機会を設けたり、定期的に玩具の入れ替えをしたりして、色々な遊びに興味を持てるようにしています。なるべく戸外遊びを取り入れて、外界への興味を広げられるように配慮しています。日案を立てて月齢にあった保育を行い、2・3歳になるとあいあいクラスの取り組みを行っています。あいあいクラスは、2歳児は週に3回、3歳児は平日、午前中(10:30～11:30)少人数制で、モンテッソーリ教育(子どもの自発的活動を促す教育法)を取り入れています。褒めて育てるのではなく、自分でできるようになる保育を目指しています。		
(4) 健康		
	① A14 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
子どもの健康状況は健康シートに記録され、誰が見ても把握できるようになっています。職員は生後3カ月以内の発熱時には通院する共通認識を持っていますが、通院タイミングに関しては統一されていません。定期健康診断は年2回、臨時健康診断も学校保健安全法の基準に準じて実施されています。低月齢児(0～6カ月)にはベビーセンサーや日中は5分夜間は30分おきの呼吸管理を行い、昼夜問わず細やかな健康確認を徹底しています。記録が紙媒体中心で時間を要しています。令和6年度事業計画には、健康管理や発達支援を重視し、嘱託医や心理職との連携強化が掲げられており、今後の管理体制のさらなる充実を期待します。		
	② A15 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
発達支援が必要な子どもたちの健康管理において、職員は医療機関と密接に連携し、専門的なサポートを受けています。市立病院や嘱託医と連絡を取り合い、子どもの状態に応じて医師の指示を仰ぎ、看護師からのアドバイスも尊重しながら日々の支援に取り組んでいます。また、会議で個々の子どもの現状や課題を共有し、チームで協力して最善の対応策を検討しています。健康シートや熱計表を使用した健康管理を徹底し、子どもたちが安全に過ごせる環境づくりを目指しています。		
(5) 心理的ケア		
	① A16 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
セラピーが必要な子どもたちへの支援において、職員は心理士と密接に連携し、各クラスでの報告会を通じて情報を共有しています。セラピー内容はP Cに記録され、職員がいつでも確認できる体制を整えています。また、心理士はプレイルームを整えてセラピーを実施しています。児相のベテラン職員がスーパーバイザーとして年に4回訪問してサポートを行っています。保護者面談では、必要に応じて心理士が同席し、心理士相談も入所時に紹介しています。新人保育士は入職時にセラピーに関する研修を受け、心理士は外部専門家からのスーパービジョンも受けながら支援体制を強化しています。		
(6) 親子関係の再構築支援等		
	① A17 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
院の養育理念の目標の項目に「早期家庭復帰を願い、保護者の支援に努力する」と明記されています。入所する子どものほとんどが一時保護によるものであることから、児相と協働し保護者対応の窓口も一つにして対応に応じています。一方で、保護者への対応は児相のC Wが主として行うことが多いため、保護者とのかかわりを密に行うのは実際には難しいという現状があります。		

	② A18 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
【判断した理由・特記事項等】		
親の支援は児相のCWの役割とされていますが、院で作成する自立支援計画には、家庭支援に関する配慮すべき事項が明記されており、月1回のケース会議により職員間や児相と情報の共有が図られます。親子関係の再構築に向けて保護者に対し育児トレーニングが行われたりしますが、その段階に至らない保護者には、子どもと一緒に遊ぶことから始めるように場を設けたりもします。子どもが一時帰宅して戻った際は、家族からの不適切なかかわりの有無について、職員は観察を行うように心がけています。一方で親が精神面で問題を抱える場合、すでにかかっている医療機関の処方以上のかかわりを持つことが難しい現状があります。		
(7) 養育・支援の継続性とアフターケア		
	① A19 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a
【判断した理由・特記事項等】		
措置変更で施設が変わる際に職員は、「つなぎ保育」と称して子どもと一緒に変更後の施設を、初期は月1回、慣れてきたら月2～3回訪れ、子どもが新しい環境で問題なく過ごせるように支援しています。措置変更後も、職員は児相や関係機関等と連携を図りながら、可能な限り支援を継続しています。令和5年度の退所児は14人、うち施設変更7人、家庭引き取り4人、里親委託2人、その他1人でした。併設の児童養護施設への措置変更は少ないですが、あいあいルームでは合同保育を行っています。退所した子どもたちを対象に「里帰り会」を年1回開催しており、院での生活や思い出を求めて退所した子どもたちが毎年訪れています。		
(8) 継続的な里親支援の体制整備		
	① A20 継続的な里親支援の体制を整備している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
里親支援は、大阪府より委託を受けた里親支援機関「つむぎ」が主として対応しています。諸機関と協働しながら里親支援に関する広報、啓発から研修、そしてマッチング、さらに里親委託後の支援にまでいたる包括的な活動をしています。院では「里親認定前実習の受け入れ」や「里親サロンの開催」などで支援に協力しています。令和6年度の事業計画では、地域の関係機関及び里親会との連携を強化し、里親事業全般の推進に努めると明記されています。		
(9) 一時保護委託への対応		
	① A21 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
一時保護を受け入れる手順は「入所所見時の注意事項」としてまとめられたマニュアルに従って行われます。入所する子どものアセスメントは児相との連携の基で行われ、子どもに関する情報の共有、及び子どもに適した養育環境確保に向けての支援へと繋がられています。院は経営上の課題克服のためにも、一時保護を積極的に受け入れることが求められていますが、一方で職員体制や感染症対策などに起因する負担も大きく、消極的にならざるをえないという懸念も潜在しています。院が最大の課題としている「人材の確保」の解決が、懸念払拭に繋がる事に期待します。		
	② A22 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
院は緊急一時保護の受け入れを行っており、「受付票」を整備して24時間体制で受け入れのための準備を整えています。緊急一時保護を受け入れる手順は、一時保護を受け入れる際と同様に「入所所見時の注意事項」としてまとめられたマニュアルに従って行われ、「観察期間」の実施を遵守して一定期間は観察室で対応することや、医療機関との連携を図るといった対応も適切になされています。感染症や潜伏期間等への対応については、児相から送られてくる子どもの情報が十分でない場合が多く、正確な潜伏期間が予測できないことから正しく対応すること自体困難であるものの、院では可能な限り適切な対応を行おうと取り組んでいます。		